

兵庫県開催

生集
講募
受募

農林水産省
認定

農福連携

技術支援者育成研修



受講料
無料

募集人数
20名
程度

農福連携技術支援者とは

農福連携技術支援者とは、農福連携に携わる当事者（農業者・就労系障害福祉サービス事業所の職業指導員・障害者本人等）に対し、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のことです。

修了試験を含む全ての研修過程を受講し、必要な知識と技能を身につけたと認められた方は、研修修了者となり「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」として、現場における支援をすることができます。

受講対象者

次のすべての要件を満たす方

1. 農福連携に関わっている方、またはこれから関わろうとする方（農業者、障害福祉事業所職員、JA職員、自治体職員 等）
2. 研修内容のすべてを受講できる方
3. 研修終了後に「兵庫県農福連携技術支援者リスト」に登録・公表が可能で、兵庫県内で農福連携を推進するために活動できる方

受講申込

以下のWEBサイトに掲載されている申込フォームから申込んでください

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk04/noufukuikuseikensyu.html>

申込期間：令和6年7月16日（火）から8月15日（木）

※応募者多数の場合は、兵庫県在住者を優先して受講者を決定します

※受講者決定の詳細等についてはお答えできませんので、ご了承ください

【受講申込に関する問合せ先】

（公社）ひょうご農林機構 農村・担い手部 地域づくり課（担当：榎、仲田）

TEL：(078) 361-8131 E-mail：noufuku@forest-hyogo.jp



令和6年度 兵庫県開催 農福連携技術支援者育成研修

時間割

1. 座学研修（e-ラーニング） 配信期間：令和6年9月7日(土)～9月27日(金) 時 間：①～⑩ 1時間30分 ⑪のみ3時間

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| ①農福連携概論 | ⑥農業と農村社会 |
| ②社会福祉と障害者福祉 | ⑦農作業の一般的な特徴 |
| ③障害者雇用と障害福祉サービスの仕組み、
関係機関の役割 | ⑧農業経営の仕組み |
| ④障害福祉サービス事業の運営の実務 | ⑨農作業の流れ |
| ⑤障害特性と職業的課題の基礎 | ⑩農業者による農福連携の経営実務 |
| | ⑪農作業における作業細分化・難易度評価・
作業割当ての技法 |

受講者には受講者専用サイト（Youtube）のURLを送りますので、期間中、ネットワーク環境がある場所にて各自で受講してください

2. 実地研修＋グループワーク（4日間）

日時	内容	場所	講師
9月30日 (月) 9:30～16:30	開講式、オリエンテーション	兵庫県庁周辺 (神戸市中央区)	神戸学院大学 菊川 裕幸 氏
	【障害特性に対応した農作業支援技法】 ・座学 ・グループワーク		
10月1日 (火) 9:30～16:50	【農作業における作業細分化・難易度評価・ 作業割当ての技法】 ・実習①:セルトレイ播種 ・実習②:除草作業 ・実習の振り返り	兵庫県立農林水産技術 総合センター (加西市別府町南ノ岡 甲1533)	
10月7日 (月) 9:30～16:50	【農作業における作業細分化・難易度評価・ 作業割当ての技法】 ・実習③:枝豆収穫作業 ・実習④:枝豆出荷調製作業 ・実習の振り返り		
10月8日 (火) 9:00～16:00	【障害福祉サービス事業の運営と実務】 ・事業所見学	赤穂市立さくら園 (赤穂市大津1327-56)	赤穂市立さくら園 東 祐一郎 氏
	・修了試験	赤穂市民会館 (赤穂市加里屋中洲3-55)	

注意事項

- 実地研修では、ほ場において農作業を行いますので、農作業に適した服装をしてください。
農業用機械や農機具等を使用するため危険が伴う場合もあります。必ず講師や主催者等の指示に従ってください。
また、健康保険証を持参してください。併せて、任意の損害保険への加入をお勧めします。
- 今回実施する研修は、農林水産省が作成した基準プログラムに準拠しています。
最終日の修了試験実施後、「農福連携技術支援者」の認定まで1～2ヶ月程度かかります。
なお、「農福連携技術支援者」は国家資格ではありません。

【研修内容に関する問合せ先】 兵庫県農林水産部 農業経営課 集落農業活性化班 TEL:(078)362-4035 (担当:山田、西川)